

**県協・分会大会
早期の開催を！**

2021年度の組織改廃が明らかに

ポストの切上げは鈍化、業務体制も不明確に

課長級へ切り上げるもの ポスト切上げ規模は鈍化

中部地方整備局は一二月二二日、来年度の組織内示結果を発表しました。大きな改廃は、丸山ダム管理所、根尾川出張所が廃止され木曽川水系ダム統合管理事務所が設置されることです。道路系では大きな改廃はなく、課長補佐級（専門職・専門官）から課長級（建設専門官、専門調査官）への切上げが進んでいます。

整備局（旧建設）では、

ポストの設置が四四（前年三九）、廃止が三九（同三五）（共に専門職・専門員等含む）となっています。事務所補佐級ポストの建設専門官（課長級等）への切上げが一（前年二）となっており、引き続き処遇改善に向けた改訂となっていますが、その動きは鈍化しています。また、道路系では現役層のポスト数が一減少しています。しかし、これまでの組合の指摘もあり、用地官・監督官の廃止は止まりました。

**建設専門官と専門調査官
業務上の仕分けは困難**
前年から設置が始まった専門調査官ですが、これまで「青年の山」対策として設置された専門員から専門官に引上げられ、さらに専門調査官への流れがつかれた模様です。今回の改定では、専門職は建設専門官等に専門官は専門調査官に切上げられたと見られます。

組織改廃で業務は？ 切上げの規模鈍化

機関	職階	廃止	設置	増減
局	課長級	1	2	1
	補佐級	4	0	-4
	係長級	2	4	2
	小計	7	6	-1
河川事務所	事務長	1	1	0
	課長級	5	11	6
	補佐級	3	0	-3
	係長級	12	12	0
道路事務所	課長級	1	9	8
	補佐級	9	0	-9
	係長級	1	1	0
	小計	11	10	-1
共通	係長級	0	4	4
合計		39	44	5

四〇歳代後半係長の処遇 早期に改善図り、底上げを

ここ数年、専門官の設置はゼロ、専門職、専門官の廃止により課長補佐級ポストが削減され続けています。しかし、事務所では、四〇歳代後半でも係長で三級の処遇にあり、専門官等の四級ポストは不足しています。局長は「全体の処遇の改善」と言っていますが、四〇歳代後半の三級職員の処遇改善は急務です。

WLBの推進のための専門員？

再任用職員の処遇改善の観点では、「（高齢者活用及び）WLBの推進のための専門員」がここ数年設置・拡大されてきたことは評価できますが、三級ポストであり、格付けは不十分です。また、今後具体化される定年延長職員との格差解消の面からも上位級でのポストの設置が求められます。今年の人事からフルタイム任用が二年目となる職員も在職しており、新たにフルタイムとなる職員は限られています。

希望者全員がフルタイムでまともな賃金水準となるようポスト確保は急務です。し、係長の空ポスト解消にも再任用職員のフルタイム任用の実現が重要です。

2021年度定員査定も公表

地方整備局(旧建設)で101人の純増を実現

昨年末に公表された二年度機構・定員等審査結果で、地方整備局定員が、前年に続き一〇一人純増となりました。

これは、我々が生公連署名等で長年にわたり訴えてきた取り組みが理解され、実現したものと云えます。

2年続けての純増ですが、連年の定員削減による職場の要員不足の状況は変わっていません。

しかも、地方整備局に配置された定数を本省に「併任」で供出し、地方整備局での実質的な増員とは言いがたい状況となっております。

全国で一〇〇人の純増であれば、中部地整で一〇人程度の配分となるにもかかわらず、今年度は「三」の定数増にとどまっております。課題として残っています。

また、増員の理由として、「大規模災害からの復旧・復興や災害発生時におけるTEC・TOCの自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化取り組みを図る観点」から地方整備局の執行体制を強化したとしていますが、同様の役割を果たしている国土地理院や国総研は増員されておらず、同じ国土交通省に働く仲間の増員を含め、引き続き増員の実現を求めています。

2021年度組織改正の概要

廃止			設置			区分
所属	名称	職階	所属	名称	職階	
局	企画部	機械施工管理官	局課	企画部	建設情報・施工高度化技術調査	局課
	企画部 広域計画課	幹線道路調査係	局係	企画部 技術管理課	建設情報技術係	局係
	建政部 計画管理課	課長補佐	局補	建政部	不動産業適正化推進官	局課
	建政部 建設産業課	課長補佐	局補	建政部 建設産業課	特定転貸率業適正化係	局係
	河川部	建設専門官(事務)	局補	河川部	水災害対策センター	局係
	河川部	建設専門官(技術)	局補			廃
	道路部 交通対策課	交通対策係	局係	道路部 交通対策課	交通対策・自転車活用推進係	局係
事務所	木曽川上流	河川環境課	事課	木曽川上流河川	事業対策官	事課
	木曽川上流 管理課	低水管理係	事係	木曽川上流河川 調査課	低水計画係	事係
	新丸山ダム工事 用地課	専門官(事務)	事補	新丸山ダム工事	建設専門官(事務)	事課
	丸山ダム管理		事長	木曽川水系ダム統合管理		事長
				木曽川水系ダム統合管理	総務課	事課
	丸山ダム管理	総務係	事係	木曽川水系ダム統合管理 総務課	総務係	事係
				木曽川水系ダム統合管理	管理課	事課
		管理係	事係	木曽川水系ダム統合管理 管理課	管理係	事係
		電気通信係	事係	木曽川水系ダム統合管理 管理課	電気通信係	事係
	木曽川上流 管理課	管理第二係	事係	木曽川水系ダム統合管理 管理課	維持係	事係
	木曽川上流	根尾川出張所	出長	木曽川水系ダム統合管理	丸山ダム管理支所	出長
	木曽川上流 根尾川出張所	管理第一係	出係	木曽川水系ダム統合管理 丸山ダム管理	管理第一係	出係
	木曽川上流 根尾川出張所	管理第二係	出係	木曽川水系ダム統合管理 丸山ダム管理	管理第二係	出係
	木曽川上流	横山ダム管理支所	出長	木曽川水系ダム統合管理	横山ダム管理支所	出長
	木曽川上流 横山ダム管理支所	管理第一係	出係	木曽川水系ダム統合管理 横山ダム管理	管理第一係	出係
	木曽川上流 横山ダム管理支所	管理第二係	出係	木曽川水系ダム統合管理 横山ダム管理	管理第二係	出係
	木曽川上流 横山ダム管理支所	管理第三係	出係	木曽川水系ダム統合管理 横山ダム管理	管理第三係	出係
	木曽川上流 横山ダム管理支所	管理第四係	出係	木曽川水系ダム統合管理 横山ダム管理	管理第四係	出係
	庄内川河川	保全対策官(事務)	事課	庄内川河川	占用調整管理官	事課
				庄内川河川	建設専門官(事務)	事課
	豊橋河川	占用調整課	事課	豊橋河川	建設専門官(事務)	事課
	中部技術 施工調査・技術活用課	機械調査係	事係	中部技術 技術活用・人材育成課	施工・機械調査係	事係
	設案ダム工事 調査課	専門官(技術)	事補	設案ダム工事	専門調査官(技術)	事課
	木曽川下流河川 管理課	専門職(技術)	事補	木曽川下流河川	建設専門官(技術)	事課
事務所	岐阜国道 経理課	専門職(事務)	事補	岐阜国道	占用調整管理官	事課
	岐阜国道 管理第二課	専門官(技術)	事補	岐阜国道	専門調査官(技術)	事課
	沼津河川国道 用地第二課	専門官(事務)	事補	沼津河川国道	専門調査官(事務)	事課
	静岡国道 総務課	専門官(事務)	事補	静岡国道	専門調査官(事務)	事課
	中部技術 総務課	専門官(事務)	事補	中部技術	専門調査官(事務)	事課
	中部技術 施工調査・技術活用課	専門職(技術)	事補	中部技術	建設専門官(技術)	事課
	中部技術	施工調査・技術活用課	事課	中部技術	技術活用・人材育成課	事課
	中部技術 施工調査・技術活用課	技術活用係	事係	中部技術 技術活用・人材育成課	技術活用・人材育成係	事係
	三重河川国道 道路管理第二課	専門官(技術)	事補	三重河川国道	建設専門官(技術)	事課
	三重河川国道 道路管理第二課	専門職(技術)	事補	三重河川国道	専門調査官(技術)	事課
	飯田国道 経理課	専門官(事務)	事補			廃
共通				WLBの推進のための専門員4を設置		事係
計	39(局課:1、局補:4、局係:2、事長:1、事課:4、事補:12、事係:7、出長:4)		44(局課:2、局係:4、事長:1、事課:18、事係:11、出長:2、出係:6)			
	4(局課:1、局補:▲4、局係:2、事長:0、事課:14、事補:▲12、事係01、出長:0、出係:0)					

階層欄(局課:局課長級、局補:局補佐級、局係:局係長級、事長:事務所長、事課:事務所課長級、事補:事務所補佐級、事係:事務所係長級、出長:出張所長、出係:出張所係長)

区分欄(新:新設、廃:廃止、U:切上げ、D:切下げ)但し、組合が比較したもので組織査定上と異なる。